

議案第 47 号

令和 5 年度川崎市勤労者福祉共済事業特別会計予算

令和 5 年度川崎市の勤労者福祉共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 115,895 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 共済掛金収入		70,355 ^{千円}
	1 共済掛金収入	70,355
2 財産収入		662
	1 財産運用収入	662
3 繰入金		38,045
	1 基金繰入金	14,231
	2 一般会計繰入金	23,814
4 繰越金		100
	1 繰越金	100
5 諸収入		6,733
	1 貸付金元利収入	5,000
	2 雑収入	1,733
歳入	合計	115,895

歳出

款	項	金額
1 勤労者福祉共済事業費		114,895 ^{千円}
	1 勤労者福祉共済事業費	114,895
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出	合計	115,895